

# 平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：生徒指導課  
 担当名：総務・登校支援・心の教育担当  
 内線：6745 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B41	いじめ・不登校対策相談事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	いじめ・不登校総合対策費	
事業期間	平成19年度～平成28年度	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条 いじめ防止対策推進法第14条第3項他			戦略項目	06 時代に応え未来を拓く人材育成		
						分野施策	020102 子どもたちの豊かな心の育成と非行防止・立ち直りの支援		
<b>1 事業の概要</b> 不登校・いじめの解消を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置及び中学校相談員配置事業を実施する市町村への助成等を行うことで、教育相談体制を整備・充実する。  (1) スクールカウンセラー配置事業 15,409千円 (3) 相談員研修事業 290千円 (4) スチューデントサポーター派遣事業 180千円 (5) 高校相談員配置 2,050千円 (6) スクールソーシャルワーカー配置 8,644千円 (9) いじめ防止対策推進法関係事業 380千円 国庫補助金交付決定額が当初見込みを下回ったことなどによる減				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア スクールカウンセラー配置事業 333,989千円 イ 精神科医の配置 488千円 ウ 相談員研修事業 487千円 エ スチューデントサポーター派遣事業 385千円 オ 高校相談員配置 35,790千円 カ スクールソーシャルワーカー配置 58,815千円 キ いじめメール相談 319千円 ク 中学校配置相談員助成事業 286,709千円 ケ いじめ防止対策推進法関係事業 21,562千円 (2) 事業計画 ア 相談員等配置及び派遣 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談体制を整備する。 イ いじめメール相談 いじめを見かけた子供、第三者からのいじめ情報を携帯電話等から通報できる入力フォームを運用する。 (3) 事業効果 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を中学校に配置するとともに、大学生等を教育相談補助として派遣し、教育相談体制を整備・充実させることで、いじめ・不登校を抑制することができる。 公立小中学校不登校数 平成24年度：小850人・中4,526人 平成28年度：小950人・中4,500人(目標) 過去実績 平成23年度：小982人・中4,604人 平成24年度：小850人・中4,526人 平成25年度：小912人・中4,414人 (4) 補正予算の概要 ア スクールカウンセラー配置事業：国庫補助金交付決定額が当初見込みを下回ったことによる減額。 ウ 相談員研修事業：事業費の節約による減額。 エ スチューデントサポーター派遣事業：傷害保険加入予定者数が当初見込みを下回ったことによる減額。 オ 高校相談員配置：報酬月額等の低い非常勤職員採用による減額。 カ スクールソーシャルワーカー配置：国庫補助金交付決定額が当初見込みを下回ったことによる減額。 ケ いじめ防止対策推進法関係事業：費用弁償単価の低い非常勤職員採用による減額。					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (1) (6) (国1/3・県2/3) (3)～(5) (6) (9) (県10/10)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> (1) (6) (区分)中学校費 (細目)教職員経費 (細節)教職員経費 (積算内容)いじめ対策等総合推進事業									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×1.9人=18,050千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	諸収入						
決定額	26,953	8,122	100				18,731	711,591	
現計額	738,544	134,955	4,067				599,522		